

特定非営利活動法人 子育てすこやかサークル
一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

全職員がいきいきと活躍できる職場環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

- ◆ 計画期間 : 令和4年2月1日～令和9年1月31日
- ◆ 目 標 : 目標1から目標3までの3つの目標を掲げる

目標1 : 契約職員から正職員への転換率を80%以上にする

<取り組み内容>

- 令和4年4月～ 管理職は、対象者と年2回面談を行い、正職員転換への意思を確認する。
希望者には正職員への条件を説明し、登用試験の上、翌年度より採用する。
- 令和9年1月～ 契約職員から正職員への転換率80%を達成する。

目標2 : 妊娠から出産までをサポートする制度を充実させる

<取り組み内容>

- 令和4年2月～ 妊娠中は、体調により特別有給休暇を取得できるよう、新たな制度の策定を検討する。また、人事評価制度にもとづいて評価を行う際、育児・介護休業を取得した期間も通常の勤務をしていたものとみなして評価を行うことを検討する。

目標3 : 園長、主任の残業時間を20%削減する

<取り組み内容>

- 令和4年6月～ 園長、主任の業務内容の洗い出しを行い、業務分掌の内容を整理する。
- 令和4年9月～ ICT化した業務の検証を行い、より効果的に活用できるよう対策を検討する。
- 令和9年1月～ 園長、主任の残業時間20%削減を達成する。